日高教ニュース

号外　2026 年 11 月 20 日

令和 8 年度教育関係 23 団体全国集会

-共通する教育政策の実現に向けて一致団結-

10 月 27 日、23 の教育関係団体で構成される「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」主催の令和 8(2026)年度教育関係 23 団体全国集会が星陵会館にて開催され、日高教からは鯉沼中央執行委員長(栃木)らが参加した。

全国集会には、関芳弘文科相、青山周平文科副大臣、山本大地文科大臣政務官をはじめ、各政党の国会議員が臨席した。23 団体を代表して挨拶に立った日本 PTA 全国協議会の太田敬介会長は「先生が忙しいことには様々な理由があるが、その根底にあるのは先生の数が足りていないということではないか。それらも含めて必要な教育予算を、力を合わせて要請・要望していきたい」と述べ、更なる教職員定数の改善を呼びかけられた。関文科相からは、「子どもたちが学ぶ教育の質を高めることは重要であり、その要は日々教育の現場で子どもたちのためにご尽力いただいている教職員の皆様だ」と言及され、中学校での 35 人学級の計画的な実施や定数改善計画の推進、働き方改革、処遇改善などを総合的に進めていくとともに、高校教育改革を推進する考えが示された。



挨拶を行う関文科大臣

最後に採択されたアピールでは、令和 10(2028)年度までの定数改善計画の着実な実施、「N-E.X.T.ハイスクール構想」を踏まえた高校教育改革など、学校現場の負担を軽減しつつ教育の質を向上させる実効的な施策の実現は「保護者・地域、学校の切実な思いと軌を一にするもの」と強調された。具体的事項としては、「次期学習指導要領の議論の状況を踏まえた更なる指導・運営体制の充実についての中長期的な検討」「2027 年度からの高等学校教育改革交付金の創設とともに、高校などでの教員定数の抜本的な充実」「教職に就いた人の奨学金返還などに伴う、経済的負担の軽減に向けた検討」「『学校と教師の業務の 3 分類』にもとづく業務適正化の徹底」「学校だけでは解決が難しい事案に対する行政による支援体制の構築」「生成 AI などの安全・主体的な利活用や次世代校務 DX を含む学校 DX・AX の推進」などが挙げられた。

とりわけ、高等学校等における教員定数の改善が言及されている点は、義務教育を中心としたこれまでの動向と比較しても日高教として大いに評価できるものである。これを踏まえ、今後の要請行動等を通じて、教職員定数の改善に向けた取り組みを一層強化していく。

アピール文の全文は、以下のとおりである(原文ママ)。

【子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現のための学校における働き方改革及び指導・運営体制の充実等を求めるアピール】

次代を担う子供たちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いです。子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

学校教育の充実・発展には、教員を取り巻く環境の改善が欠かせません。昨年の給特法等の改正は、教職の魅力を向上させるための確かな一歩となりましたが、教員のなり手確保を推し進めるためにも、働き方改革の更なる加速化、教職員定数の改善をはじめとした指導・運営体制の充実、処遇改善等を一体的に進めることが不可欠です。

特に、令和 10 年度までの定数改善計画の着実な実施、外部人材の拡充、「N-E.X.T.ハイスクール構想」を踏まえた高校教育改革など、学校現場の負担を軽減しつつ教育の質を向上させる実効的な施策の実現は、すべての子供たちの豊かな育ちと学びの保障を願う、保護者・地域、学校の切実な思いと軌を一にするものです。

子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現のため、私たちは日本のすべての人々に、教育予算の拡充による次の事項の実現を強くアピールします。

一、子供たちの豊かな学びを実現するため、改正義務標準法に基づく中学校 35 人学級の計画的な整備など、令和 10 年度までの定数改善計画を着実に実施するとともに、次期学習指導要領の議論の状況を踏まえつつ、更なる指導・運営体制の充実について中長期的な検討を行うこと。更に、高校教育改革の実現のため、令和 9 年度から高等学校教育改革交付金等を創設するとともに、高等学校等における教員定数の抜本的な充実を図ること。

一、教職の魅力とやりがいを感じられる環境の実現に取り組む自治体を支援するほか、教職に就いた者に係る奨学金の返還等経済的負担の更なる軽減に向けた検討を行い、必要な措置を講ずること。また、教員でなければできないことに集中できる環境を確立するため、いわゆる「三分類」に基づく業務適正化を徹底し、教員業務支援員等のスタッフの拡充や、学校のみでは解決が難しい事案への行政による支援体制の構築の推進を図るとともに、部活動の地域展開等を全国的に推進すること。併せて、いじめや不登校などの深刻な状況を踏まえ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実や学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化を図ること。

一、意欲と情熱をもって教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法や給特法等改正の趣旨を踏まえ、教員の処遇改善を着実に実施すること。また、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、義務教育費国庫負担金及び地方交付税に必要な財源確保を確実に行うこと。

一、情報活用能力の抜本的向上を含む次期学習指導要領の実装を見据えた学びの環境を整備するため、生成 AI 等の安全・主体的な利活用や次世代校務 DX を含む学校 DX・AX の推進を行うこと。

一、教育投資は未来の日本への先行投資であり、国の最重要事項であることから、右に掲げる諸方策の実現にあたっては、既存の教育予算の削減や付け替えなどによるのではなく、計画的・安定的な財源確保を行うこと。

令和 8 年 10 月 27 日

【子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会】(通称:教育 23 団体)
日本 PTA 全国協議会　日本教育会　全国市町村教育委員会連合会　全国都市教育長協議会　中核市教育長会　全国町村教育長会　全国連合小学校長会　全日本中学校長会　全国公立小・中学校女性校長会　全国特別支援学校長会　全国連合退職校長会　全国高等学校長協会　全国公立学校教頭会　全国特別支援教育推進連盟　全国へき地教育研究連盟　日本連合教育会　全国養護教諭連絡協議会　全国公立小中学校事務職員研究会　全国学校栄養士協議会　日本教職員組合　全日本教職員連盟　日本高等学校教職員組合　全国教育管理職員団体協議会